平成３０年第４回　飯塚市議会会議録第５号

　平成３０年１２月１３日（木曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第７日　　１２月１３日（木曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

　これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。１７番　福永隆一議員に発言を許します。１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。「移転に伴う地方卸市場の今後の展望について」、質問させていただきます。

新卸売市場の整備については、以前、飯塚市地方卸市場等施設整備検討委員会が設置されて、卸売市場の再整備について検討され、その結果が昨年、市に答申されました。答申では公設公営での運営や移転新築でコールドチェーン化を図る等、整備の方向性のほか、移転場所についても協議され、移転場所については、６カ所の候補地を比較検討した結果、それぞれメリット、デメリットがあり、候補地の決定は検討した６カ所だけにとらわれず、今後、市と市場関係者とのより詳細な協議により、最適な場所を選定することが望ましいというものでした。その後、平成２９年１０月からは、市場関係者との協議の場として設けた新卸売市場等整備方針検討会議で、移転先での条件、例えば使用料等々を決定していない中、各市場関係者は合意に心からの納得はしていないが条件が合えばという一文を入れて移転先を庄内工業団地グラウンドとする合意をしたと思います。新天地に移るということは、市場関係者からすると、希望や不安が交錯している中、移転するわけです。６カ所の候補地、それぞれメリット、デメリットがある中から、庄内工業団地グラウンドを移転先として事業を進められていると思います。

そこで、新卸売市場整備については、現卸売市場の現状や課題を把握し、流通拠点としての機能を図る施設として整備することが重要ですが、新たな卸売市場整備に至る考え方や手続はどうなっていますか、お答えお願いします。

○議長（藤浦誠一）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　現卸売市場は開場から４８年を経過し、施設の更新、建てかえ時期を迎えております。また、農林水産省が示します第１０次卸売市場整備基本方針に基づき、卸売市場に必要とされる機能と設備等を考慮した安心安全な生鮮品流通を目指すためには、コールドチェーン等の整備が必要不可欠であり、施設の再整備が喫緊の課題となっていました。そのため、平成２７年１２月の行財政改革推進本部会議において、当分の間は公設公営の市場として運営を継続して、施設は建てかえるが、場所については現在地以外とする市の方針を決定し、平成２９年１１月に市場関係者と新卸売市場は移転新築で、移転場所は庄内工業団地グラウンドとする合意を経て、本年３月に施設整備の基本的方向性を定めた飯塚市地方卸売市場施設整備基本構想を作成したところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　新卸売市場については、飯塚市地方卸売市場施設整備基本構想に基づき、庄内工業団地グラウンドへの移転整備を進められていると思いますが、現在の進捗状況についてお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　新卸売市場の整備につきましては、飯塚市地方卸売市場施設整備基本構想を策定後、業者から提案を受けるプロポーザル方式による公募によって設計者を選定し、現在、施設の配置や構造等の基本的な設計を、市場関係者の意見をいただきながら進めているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　事業は順調に進められていると思いますが、その基本構想では、新卸売市場はどういったコンセプトで整備することになっていますか。

○議長（藤浦誠一）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　本市卸売市場の青果部及び花卉部は、筑豊地域唯一の生鮮品の流通拠点でございます。地元生産者や買受人にとって、重要な物流拠点として機能しております。基本構想では、本市卸売市場の経営戦略において、今後の方向性として３項目に整理させていただいているところでございます。

１つ目でございます、地元需要の確保では、本市の特徴的な移動せりや小口対応等、買い受け人にとって使い勝手のよい運用を新卸売市場においても継続すること。社会や市場関係者のニーズに対応した施設を整備することで、生鮮品等の調達チャンネルとしての進出を高め、既存顧客が離れることを抑制するとともに、一度離れてしまった、もしくは調達割合を少なくしている顧客を呼び戻すことにより、本市卸売市場の取扱数量の回復を目指します。

２つ目でございます。新たな需要の確保、創出では、本市を含めた筑豊地域は４０万人近い商圏人口を有し、年間に約１００万人弱の観光客が訪れる等、その市場性は決して小さくはなく、これまでの事業の中から取りこぼしてきた顧客の獲得を進めるとしています。

３つ目でございます。他市場連携の取り組みでは、地元集荷力を高め他市場への販売を強化することで、取扱数量を伸ばしていくことが求められるとともに、地元ブランド等の育成にも取り組み、販売交渉力の強化にも努める必要がございます。また、青果部については、グループ企業であり、他市場を経営する卸売業者と連携しながら、他市場連携を進めるとともに、花卉部については、他市場との連携を深めることで、取扱数量やアイテム数等を強化し、地元買受人の調達先としての魅力を高めていくことが求められます。

このような取り組みを進めることによって、地元農産物等の販売チャンネルを構築し、生鮮品流通における本市卸売市場のポジショニングを明確にさせることができれば、これまで以上に卸売市場を通して地元経済を活性化させることができるものと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　そのコンセプトに沿って、どのような施設にしようと考えられていますか。

○議長（藤浦誠一）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　新卸売市場整備に当たっては、温度管理や衛生水準の低さ等、品質管理における課題を解消し、食の安全安心や環境等、社会的要請に対応できる流通拠点にふさわしい環境を整える必要があると考えております。具体的には閉鎖型施設とすることによる衛生環境の向上、温度管理改善による品質向上を図ることとしております。施設整備については、場内事業者が有するノウハウを最大限活用し、市と市場関係者で整備内容や費用負担の最適化を図るとともに、効率的な施設とし、生産から搬送、販売まで一貫して完結できる施設を整備いたします。また、大規模災害等の発生時において、卸売市場としての機能低下を最小限にし、生鮮食料品等の流通拠点という根本的な機能が麻痺することがないような施設整備を図ります。さらに、今後の市場経営を見据え、市民皆様への市場開放に取り組むこととしております。卸売市場経由の生鮮品は、衛生面も安心で新鮮な生鮮品であることをアピールするとともに、卸売市場の存在を市民皆様に認識していただくことには、市場開放は有効であり、市場開放によって市民皆様の理解が進み、市民に開かれた卸売市場形成に一躍担うことを期待しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　新卸売市場は、これまでどおり重要な物流拠点として機能していくと思いますが、施設整備に当たり、施設運営はどのように考えておりますか。

○議長（藤浦誠一）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　今後、人口減少による商圏の規模縮小や卸売市場経由率の低下等、近年、卸売市場を取り巻く環境の変化による影響を受け、卸市場をめぐる状況は一段と厳しさを増しています。このような状況下、日々利用される市場関係者の施設利用の効率化や厳しい経営環境の中で本市卸売市場の今後の方向性を具現化するために、市場関係者との十分な協議が必要と考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　新卸売市場整備に伴う地元農業生産物への効果や新卸売市場周辺地域の活性化への波及的な効果はどのように考えられますか。

○議長（藤浦誠一）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　地元農産物への効果につきましては、コールドチェーン化を図ることにより、特に夏場は品質劣化が抑えられ、売買価格や廃棄ロスの面で効果が期待できると思っております。加えて市民皆様へは、安全安心な生鮮品流通を供給することにつながると考えているところでございます。新卸売市場が庄内工業団地グラウンドに立地することによる周辺地域の活性化への波及効果につきましては分析しておりませんけれども、出荷者、買受人及び市場開放により多くの来場者が見込める等、多くの方々に利用していただきたい施設であり、物流の拠点となる施設でありますので、一定の効果は期待できるものと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　新卸売市場の整備について、新しく移転し整備するのであれば、今までのように、単なる流通拠点としての機能だけでなく、生産者が農作物需要の情報を得ることができる場となったり、民間事業者が市場の流通機能を活用して、物流施設を周辺の土地に整備するようになれば、農作物生産、生鮮品流通の両面で卸売市場の核となっていくことが期待できると考えます。整備後の卸売市場の役割として果たしていくべき意義があるのではないかと思いますので、その視点を持った整備も必要であると考えます。

次に、地場産業の育成について質問したいと思います。基本構想では、本市卸売市場の経営戦略の中で、地元ブランド等の育成にも取り組みとあります。嘉麻市では大手農機メーカークボタのグループ会社、福岡九州クボタと農業振興に関する包括連携協定を結んで、タマネギの大規模な生産地化を目指しています。また田川市では土壌栽培と比べて収穫量が比較的に増加するとされる溶液栽培を利用して、市の特産品化に取り組んでいるピュアパプリカ等があります。では飯塚市では、地場の農産業生産者育成について、どのように考え、方策をとられているか、お答えをお願いします。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　地場の農産業、生産者の育成についてでございますけれども、農業が産業として経営的に継続、運営可能となりますよう、農地の集積、営農主体の組織化の推進が重要であるというふうに考えております。

昨日の説明と若干重複はいたしますが、本市におきましては、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を平成１８年８月に策定いたしまして、育成すべき効率的で安定的な農業経営の手法や農業経営者に対する農用地の利用目標、経営改善を図ろうとする農業経営者への支援、新たに農業を始めようとする方への支援等について定めております。その後、平成２２年６月、平成２６年１２月に変更を行いまして、農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事者の対応等に関する営農の類型ごとに新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき、農業経営の指標等を示しておるところでございます。しかしながら、目標とする営農類型によりましては初期投資のかさむ場合もありますことから、農業に関心を持ち、農業を職業として考えている人々を実際に就農に導き、定着ができるような支援といたしまして、現在、本市のほうでは、新規就農者が導入する農業用機械施設の取得費、借り入れをする農地の貸借料の一部を補助する事業として、がんばる農業応援事業に取り組んでいるところでございます。

このように資金的な支援も含めまして、安定した農業経営が持続できるよう、状況等に応じた支援を行っていくことが必要であると考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　生産者育成について、新規就農を希望する方にとって利益の上がる農作物の情報や売買情勢の情報の場等の支援があれば、不安材料の一端を解消することができ、新規就農者を支援できると思いますが、そのような支援は現在されていますか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　新規就農者に対する支援に関しましては、一本化した相談窓口で就農支援対策を実施いたしまして、円滑な就農への促進を図っております。新規就農者が希望する営農形態に応じまして、安定的な農業経営が可能となるよう支援するとともに、農業経営を営む者やその団体等が地域の農業振興を図ることへの支援策といたしましては、平成２６年７月に本市、福岡県飯塚普及指導センター、福岡嘉穂農業協同組合、そして筑豊農業共済組合、さらに飯塚市農業委員会の５つの団体で構成いたします「飯塚市がんばる農業応援協議会」を設置いたしております。現在の農業経営におきましては、これまでの水稲主体の営農から、野菜、花卉等の多様な営農が展開されてきておりますので、当該協議会におきまして、営農実態に応じた細やかな支援により、就農への不安材料の軽減につながるものと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　毎日、せりが行われる卸売市場は生鮮品売買の実勢が一番わかる場であると思います。卸売市場が持っている需要の情報を生産者にフィードバックしたり、市場が意見交換の場となり得れば、市場を核とした農産業育成に寄与できると思うし、これまで出荷の場でしかなかった生産者への市場開放等も考えられると思います。新しい卸売市場ではそのような役割を担うような考えはありますか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　先ほども答弁がございましたとおり、飯塚市地方卸売市場施設整備基本構想において、新しい卸売市場でのコンセプトを掲げているところでございます。ご指摘のとおり、情報の収集というのは非常に重要だと考えておりまして、農業経営を安定的に営むためには、生産効率の向上が重要でありますが、その技術のみならず、多様な情報の収集も必要であると認識いたしております。ご指摘のとおり、卸売会社や買受人の方々が持たれている情報等で、例えば現況の消費市場で特に需要のある品目や付加価値の高い物品の種類等の情報が、新しい新卸売市場において取得できるような意見交換、情報交換の場として活用されることが生産者にとっても卸売市場は有用なものになるものと考えます。農業振興の支援体制といたしまして、この新卸売市場を活用していくことは必要であると考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　生産者の方は、例えば、自分は花屋をやっていて市場に行くときに思うんですが、今必要のないものをつくって出荷されるんです。ということは情報がないわけです。今これが必要というものを、この市場の中で、今こういうものをつくったほうがいい。その情報があれば、農業生産者の方も売り上げが上がって、生産効率が上がれば、農業に対して、また新しく、ふえるんじゃないかなと思います。やはり、今のままだと市場のあり方というのが、ただハコモノをつくって荷物を整理してという形にしかならないと思うんですよね。きょう、こういう質問をしたのも、やはり本当に、今後の飯塚の市場のためには、しっかりとしたコンセプトでどういうふうにいくのかという、市場の人間も荷物を整理して、どうしていく、こうしていくというのは余り考えないです、正直。やはりそこに行政も一緒に入って、今後こうしていくというのが必要ではないかなと思います。市場を核とした農産業の育成は、ほかにない飯塚らしい市場のあり方になれると思われるし、それが本市の農産業の発展、市場流通の活性化、生鮮品物流施設の誘導と良好なスパイラルが形成できる要素になると考えています。今後、市場が果たすべき役割、存在意義についてどう考えていますか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　今後の市場の果たすべき役割、存在意義ということでございますが、まず公設の卸売市場の使命でございます公正な取引の確保と適正価格の形成は当然でございますが、安全安心な生鮮食品等を飯塚市内はもとより、筑豊地域周辺の商店、量販店を通じまして、地域住民の皆様への安定供給を図るとともに、地域農業の振興におきまして、地域で生産される農産物の販路として必要な施設であると考えております。

卸売市場の運営につきましては、単なる先ほど来、ご指摘のありますとおり、流通拠点として画一的なものではなくて、地域の特性と合致した運営を行っていくということが必要であると考えます。これまでも本市の卸売市場は、筑豊地域の生鮮食料品や花卉等の効率的かつ安定的な供給と適正な価格形成を確保する上で中心的な役割を担っております。今後はその役割は当然のことながら、ご指摘のございます農産業の支援及び発展、地域経済の活性化に資するような、市場の運営も必要であると考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　筑豊地域の人口は減少を続けていて、今後も減り続けていくことが予想されています。これまでのように地域の生鮮食料品や花卉等の単なる流通拠点の役割だけでは、取扱量は減っていき、利用する方や卸売市場があることの市の有効性も少なくなると思われます。今回、移転に当たって、多額の費用をかけ、大きな施設を新しく整備するわけですが、今のままで整備しても何の意味もないと思っています。というのが、実際に人口が減少するということはそれだけ消費のほうも減るわけで、今の青果市場は、魚がああいう形になりましたが、青果市場にしろ、花市場にしろ、売り上げがどんどん下がっていて、多額の資金をかけて建物をつくったけれど、今から運営のときにはもう会社がつぶれてやっていないと、ただ単にハコしかないという状況も多々あるような、多分あります。ということは、今一番大事なのはしっかりとした、この市場をどういうふうにするか。市場自体の運営は各会社がするでしょうけれど、そこに行政も一緒に入って今後の市場、例えば、同じ敷地内に、できる、できないは別ですけれど、そういう情報の場の、建物を建てるわけではないですけれど、部署があって、そこで大学もありますので、いろんなところに協力を要請して、新しいブランド化、１０品目か２０品目を目標として、今の需要に合うものをつくらせるような施設、そしてその技術、ノウハウを市場の中で教えれば情報交換、今これが必要だというのをすぐにスピードを上げてできると思うんですね。例えば、今、農家の後継ぎがいないと思うんです。けれど、今まで農家にかかわってなくても、そういう新しい技術を飯塚市が開発して市場の中でやれば、その技術を農家の２代目、３代目でなく、今から農業をやっていこうという人がふえて、農業にかかわる人が少なくなる歯どめにもなるんではないかなと思います。多品目をつくって、それを飯塚ブランドとして、何をつくるかそのときであれですけど、それを全部、そこで習った技術を例えば九州なら九州、熊本でもどこでもいいんです。そこでつくる。その技術を応用してつくって、それに飯塚ブランドのシールを貼って、必ずその荷物が一度飯塚の市場による。九州のハブ機能を満たすぐらいの構想をもって、やはり今後、市場というのはやっていかなければいけないんではないかなと考えています。これまでにない活用を促して卸売市場にかかわりがなかった方々も来場し、さらに市の農産業の支援及び発展や地域活性化に貢献できるものになれば、本市の卸売市場が新しい役割を担うようになるし、飯塚らしい卸売市場の運営になると考えます。一般の方々が購入できるようになるだけが市場開放ではなく、卸売市場によって情報交換や交流の場になること等により、農産業や経済の活性化に貢献することも市場開放であると考えています。市場関係者との十分な協議の上、新卸売市場では、生産者と買受人を結びつける場の提供や新しい取り組み等、その他にも柔軟な活用を行い多方面に有利となる飯塚らしい卸売市場運営をされることを期待しています。

最後にですけど、現状、一番最初の分で言いましたけど、特別委員会があるんで、あんまり言うと問題があると思いましたけど、やはりちょっと。最初の合意する条件が普通に考えて、移転先の家賃も決まってないのに、印鑑を押した、こちらはどうなのというのがあるわけですね。例えば、頭の中で次の移転先の使用料は１０万円ですよと、あけてみたら１００万円とかでは、もうやらないですよ。そういう状態も実際にあって、今現場の声からすると、印鑑を押していますけど、別に移転しなくていいんじゃないという声も上がってきています。けれど、飯塚地域のあそこに、これは個人的な考えですけれど、ああいうだだっ広い市場はいらないかなと。やはり移転して市場はバイパス沿いに沿ったところでいいんじゃないかなと。そして、菰田地域の開発というか、それはやるべきだと思っていますので、市場の移転というのは、かなり今後の飯塚の中心市街地に関係してくると思いますので、最後にお願いですけど、今の現状の使用料より上がるのをなるべく抑えてもらって、長く運営できるように考えてもらいたいなと思って、質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　暫時休憩いたします。

午前１０時２７分　休憩

午前１０時４５分　再開

○議長（藤浦誠一）

　本会議を再開いたします。４番　兼本芳雄議員に発言を許します。４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は公共交通、「これからの公共交通について」、質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

１１月３０日にＪＲ九州バス株式会社が運行している路線バスのうち、飯塚線と福間線の２路線を来年９月末で廃止する方針であるという報道がありました。両路線とも利用者の減少が続いて赤字改善の見通しが立たないことや、運転士の確保も難しくなっていることなどから、今回の路線廃止の方針決定に至ったということです。全国のバス路線の約８割は赤字という状態であり、自治体のコスト負担によってかろうじて運行されているのが路線バスの現状です。また、運転士不足問題も深刻になっているということです。ＪＲ九州バス以外の路線におきましても、本市では同様の問題があるのではないでしょうか。そこで、本市における公共交通機関の現状はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　本市の公共交通機関につきましては、鉄道ではＪＲ篠栗線、筑豊本線、後藤寺線、民間路線バスでは、西鉄のバスターミナルを起点といたします圏域バスに加えまして、福岡、田川行きの特急、急行バス及びＪＲ九州バス直方線の各路線が運行をされております。また、これらの民間公共交通を補うものといたしまして、本市では、コミュニティ交通の運行を行っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　公共交通機関、特に西鉄バスの路線はどのようになっていますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　西鉄バスの現状でございますが、飯塚バスターミナルを起点に申し上げますと、現在８路線がございます。まず第１に小竹町、頴田地区方面や済生会飯塚嘉穂病院方面に向かいます小竹・天道線、第２に庄内地区、柏の森方面や九州工業大学、二瀬地区方面に向かいます庄内～伊岐須線、３番目に頴田地区、吉北方面や明星寺、鎮西地区方面に向かいます潤野・鯰田線、４番目に下三緒、上三緒を経由いたしまして、嘉麻市、旧山田市のほうについてでございますが、これをつなぐ上山田線、５番目に菰田、鶴三緒を経由いたしまして、飯塚市と嘉麻市、これは旧嘉穂町のほうになりますが、こちらをつなぎます飯塚～大隈線、第６に穂波地区を経由いたしまして、飯塚市と桂川町及び嘉麻市をつなぎます碓井～大分坑線、そして、第７、第８路線が博多駅、天神、福岡空港方面や、田川方面に向かいます筑豊福岡線の特急、急行がございます。これらの中で、他の自治体とはつながっていない、いわゆる飯塚市内のみの路線は、２番目と３番目の庄内～伊岐須線と潤野・鯰田線の２路線となっております。本市の状況といたしましては、これに加えましてＪＲ九州バス直方の１路線、合わせますと９路線といったことになっております。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　ただいま答弁のあった路線のうち、飯塚市が赤字を補填している路線はどこでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　本市が現在、赤字を補填している路線でございますが、西鉄バスにおきましては、本年４月１日現在で小竹・天道線、平成３０年１０月１日からは碓井～大分坑線の２つの路線でございます。また、先ほどご指摘のございましたＪＲ九州バス直方線の１路線につきましても、赤字補填を行っておるところでございまして、都合３路線となっておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　飯塚市がこの３路線、赤字を補填してバスの運行がなされていますけれども、公共交通に対する本市の考え方をお示しください。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　公共交通は市民の生活を支えるための大切な機能でございまして、みずからが移動手段を持たない子どもたちや高齢者などの通学、通院、買い物といった役割を担っているものでございまして、さらには自治体間をつなぐ重要な幹線路線であると認識いたしております。公共交通の１つでございます西鉄バス路線やＪＲ九州バスの現状といたしましては、質問議員ご指摘のとおり、人口減少、移動形態の変化等によりまして利用者が減少しております。先ほど答弁させていただきましたとおり、一部路線につきましては、路線維持を行うため赤字補填をしているところでございます。また、人手不足による運転手の確保が困難であるといったこともあり、今後、関係機関と連携いたしまして、利用の促進、路線の維持に向けた協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

それでは、ただいま経済部長が民間公共交通を補うものとして、本市ではコミュニティ交通の運行を行っているというふうに答弁されましたが、そのコミュニティ交通を担当されています市民協働部も経済部の答弁のようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　重複いたしますけれども、先ほど経済部長が答弁しましたように重要な機能がございますので、関連機関と連携して利用の促進に向けた協議を進めていく必要性がございます。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　今、経済部のほうの見解では、路線を、民間の公共交通の路線を維持するために赤字を補填をしてでも公共交通を守っていくというようなお話です。今まで、コミュニティ交通に関してはさまざまな議員が質問されていまして、コミュニティ交通のあり方というのは大体わかるんですけれども、経済部がおっしゃる、民間公共交通を補うものとしての、本市でのコミュニティ交通運行というのはどういった構想を考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　一番よいのは、民間の公共交通事業者において交通手段が確保されることが一番でございますけれども、先ほど経済部長も答弁しますように、人口減少、また、これ事業者の方々の言われますのは、なかなかドライバーの人材の確保というのが大変なようでございまして、なかなか今後、改善の方向に進むというようなことはなかなか厳しい現状があろうと考えております。ですので、そういった中で、ある程度のコミュニティ交通でカバーしていく必要性があるというふうに考えておりますし、今後、先々、将来的になりますごとに、行政の責務がだんだんふえていくのではないかと考えておりますので、できるだけ地域の交通手段が確保できるような形で、コミュニティ交通でカバーしていくという考えでございます。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　今、市民協働部長のほうから答弁いただきましたけれども、経済部としては今の見解でよろしいんでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　冒頭申し上げましたとおり、公共交通というのは非常に重要な、地域住民にとっても、地域の経済にとっても非常に重要なものだと考えております。当然のことながら、現在、民間のほうで運用していただいております。当然、民間の場合は経営ということもございますので、その辺も加味した中で、例えばコミバスとの競合の問題でありますとか、いろいろなこともあろうかと思いますけれども、本市全体の活性化のためには、民営の公共交通機関とあわせまして、コミュニティバスの充実等々も当然必要であろうというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　今ちょっと答弁いただきました。経済部としては、何としてでも民間公共交通を残していかなくてはいけないと。市民協働部としましては、この今の現状を打破するためには、コミュニティ交通に重点を置かなくてはいけないというような答弁だったというふうに思っております。また、これについては後で述べたいと思います。

次に、本市におけるコミュニティ交通の運行状況及び利用状況はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　コミュニティ交通の運行状況及び利用状況でございます。合併以前では、旧４町におきましてそれぞれ運行をいたしておりましたが、合併後、再編、検討を繰り返しながら、今年度新たな体系にて運行を行っております。

まず運行状況でございますが、現在、本市のコミュニティ交通は、定時定路線型のコミュニティバスと利用者の希望に応じて運行いたしておりますデマンド型と呼ばれます予約乗合タクシーの併用運行を行っております。

コミュニティバスにつきましては、今年度から路線を再編いたしまして、高田・鎮西線、頴田・飯塚線、庄内・飯塚線、筑穂・飯塚線の４路線となっております。これは合併以前の旧４町地区の主要施設と市の中心部を結ぶ形で運行しているものでございます。

次に、予約乗合タクシーにつきましては、頴田・鯰田地区、穂波地区、筑穂地区、庄内地区、二瀬地区、幸袋地区、飯塚東地区、鎮西地区の８地区におきまして、それぞれの地区内での運行を行っております。市内の中心部に当たります飯塚、菰田、立岩の各地区におきましては、運行は行っておりません。運行の曜日でございますが、コミュニティバスと予約乗合タクシー、いずれも平日の運行となっております。

次に、利用状況についてでございますが、平成３０年４月から１０月までの今年度の７カ月間におけますコミュニティバスの利用者数、これは１万６３２２人でございまして、昨年度の同じ期間の利用者数１万３９８２人に比べまして２３４０人の増となっております。１日当たりの利用者数にしますと、同じく今年度１０月末までで１日当たり、今年度が１１４．１人、昨年度の同時期が９７．８人でございますので、比較しますと約１６人の増となっております。昨年度は３路線、今年度は先ほど説明しましたように４路線でありますために、一概に比較することは難しいとは思われますが、大幅に新規のルートを設けたわけではございませんで、基本的には昨年度までの路線の再編により運行をいたしておりますので、おおむね増加傾向と言えるのではないかというふうに判断いたしております。

次に、予約乗合タクシーにつきましては、同じく今年度の４月から１０月までの７カ月間の利用者数、これが２万７９１１人、昨年度の同じ期間の利用者数が２万６４５８人でございますので、１４５３人の増となっております。１日当たりの利用者数に換算しますと、同じく今年度１０月までで１９５．２人、昨年度の数値が１８５．０人でございますので、約１０人の増となっております。予約乗合タクシーは、運行を開始しました平成２４年度から基本的な運行形態は変更しておりませんが、利用者数は一貫して増加傾向にございまして、特に今年度は、過去３カ年に比べまして増加の割合が高くなっている状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　コミュニティバス、そして予約乗合タクシーと、今年度は増加傾向であるというふうな答弁でございましたが、このコミュニティ交通の利用者数について、今後、本市としてどのようにしていかれたいのか、どのようにお考えなのか、目標をどのように定めているのかお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　昨年からスタートしております第２次総合計画におきましては、コミュニティ交通の年間の利用者数、これを計画の終期でございます２０２６年度までに１０万人とするという数値目標を掲げております。平成３０年度の上半期の実績をもとに算出しました年間の利用者数を推計いたしますと、約７万５千人と踏んでおります。したがいまして、今年度の目標に対する達成率は７５％程度と考えております。本市としましては、計画に定められた目標達成に向けて努力することはもちろんでございますが、高齢化が進みまして、運転免許証を自主返納する方も増加傾向にある中、コミュニティ交通に対する潜在的なニーズにつきましては大きくなっていくものと考えております。今後とも利用方法等に関するわかりやすい情報提供や、市民の皆様から寄せられますご意見を踏まえた運行内容の改善を通じて、移動手段を必要とする方に、１人でも多く有効に利用していただけるようなコミュニティ交通のあり方を、今後とも継続して検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　ただいまコミュニティ交通に対する潜在的なニーズも大きくなっているというようなご答弁いただきましたが、例えば高齢者の外出頻度を見ますと、買い物をする場所、会合、サークル活動、学習のための施設、病院、診療所、飲食店といったところにおいて特に高いというデータがあります。また、年代が高くなるにつれ、病院や診療所への外出頻度の順位が上がるというふうに言われています。部長の今の答弁にもございましたが、移動手段を必要とする方が１人でも多く有効に利用できるよう、コミュニティ交通に対する早急なニーズ調査を要望したいと思っております。

では、まちづくり協議会が運営しています買い物支援ワゴンというものがございますが、これはどういうものでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　買い物支援ワゴンのこの運行事業につきましては、自家用車を持たない、あるいは運転できない高齢者などの買い物や通院を支援するため、現在、各まちづくり協議会が主体となって、週に１日のペースで試験的に運行がなされているものでございます。事のスタートは、平成２７年度に鯰田地区まちづくり協議会におきまして開始されたものでございまして、昨年の平成２９年度には、筑穂地区においても３月の一月だけでございますが運行がされております。その後、他の地区のまちづくり協議会でも同様の取り組みが広がっておりまして、今年度につきましては、先ほど説明しました鯰田地区で５月から、飯塚東地区で７月から、穂波地区で８月から、庄内地区で９月から、幸袋地区と頴田地区で１１月から、それぞれ運行が開始をされております。また、このほか２地区でも運行に向けて検討が進められておりまして、年度内に計８地区において運行がされる見込みとなっております。地区内または隣接の地区への買い物施設等を目的として、乗り合いできるワゴン車が決められた場所を決められた時間、時刻を回って、地域住民の乗降をさせる形で運行されておりまして、運行ルート、停留所、運行ダイヤ等につきましては、まちづくり協議会の中で、地域の住民の方々が自主的に検討して、決定をされている状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　買い物支援ワゴンですが、今現在、試験的とのことですけれども、買い物支援ワゴン運行事業の効果を本市はどのように考えられていますか。また、この事業はまちづくり協議会が主体となって運行されているとのことですが、実際に車両を運行していらっしゃるのは、地域住民の方々なのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　質問と前後しますけれども、先に運行者の状況についてのご回答をさせていただきますけれども、運行開始している地区での事業主体、これはまちづくり協議会が主体でございますけれども、実際に運行をしているのは民間のタクシー会社に委託をされ、民間タクシー会社において運行がされております。前段のワゴン事業の効果についてでございますけれども、最初に運行を開始されました鯰田地区では、毎年度事業を実施する中で、実際の利用状況を踏まえ、運行日数や時間帯の見直しを行ってきた経緯もございます。このように、地域の関係者の協議により、利用者のニーズに沿った形で運行がされているものでございまして、利用者には喜ばれているものというふうに考えております。市内の１２地区のまちづくり協議会に対しまして、今後の事業の実施意向を確認しましたところ、今年度事業を実施中の、または実施予定の、先ほど説明しました８地区につきましては、次年度も事業を継続したい旨の意向を示されております。事業実施期間や運行の時間帯など、事業の規模につきましては、今年度の結果を踏まえて各地区のまちづくり協議会において改めて検討がなされます。その検証を行った上で、全体的なコミュニティ交通も含めまして、市民にとってよりよい持続可能な交通体系を構築していく必要があるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　今、８地区ということですが、なぜこの８地区なのか、全部、ほかのあと４地区ぐらいあるんですか、まちづくり協議会が。その４地区は考えていないのかというのは、どのようなことからそのようになっているんでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　当然、街なかの、中心市街地近くのまちづくり協議会につきましては、そこそこ確保ができております関係で、一応声かけはさせていただいておりますけれども、基本的には周辺のまちづくり協議会に打診をさせていただいて、事業の確認をさせていただいている状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　そうすると、全てのまちづくり協議会には打診をされたということでよろしいですね。わかりました。本市の公共交通の現状について今まで伺ってきたわけなんですが、本市では、特に歩くのも困難になってきた高齢者の方々や、運転できる配偶者がお亡くなりになり、病院や買い物に行くのが困難になられた高齢者の方々から、現在の公共交通のあり方に不満を持っているんだというような声も聞いています。本市は、今述べたような外出が困難である高齢者の方々を含む交通弱者対策として、公共交通サービスを活用した施策をどのように行っていますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　本市では、自家用車による交通手段を持たない交通弱者と呼ばれる方、また、ＪＲや西鉄バス等の公共交通機関が十分でない交通空白地域にお住まいの方に、移動手段としてコミュニティバス、予約乗合タクシーといったコミュニティ交通、あわせまして先ほど説明しますまちづくり協議会が運行します買い物ワゴンに対して補助金を出すことによって事業を進めております。またあわせまして、これは福祉部門になりますけれども、市民税の非課税世帯の在宅の障がい者で、障害等級において一定の条件に該当する重度の障がいのある方を対象に、民間のタクシー１回の乗車につき１枚の利用券で基本料金部分を助成します福祉タクシー利用券、これ一月当たり４枚でございますけれども、交付というような形で、基本的には３つの事業と合わせます、そのような福祉施策としての組み立てでの対策の現状でございます。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　では、他の自治体では、高齢者外出支援事業として高齢者を対象とした公共交通機関の利用料金の助成制度がございますが、そのような事例を御存じでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　調査しました県内と県外についての一事例をご紹介をさせていただきます。福岡市でございますけれども、福岡市におきましては、７０歳以上で一定の所得要件を満たす高齢者を対象といたしまして、交通用福祉ＩＣカード、タクシー券、バスの回数乗車券等の中から１種類を交付する助成制度が実施されております。なお、障害者手帳所持者で一定の等級以上に該当する方や、被爆者健康手帳等をお持ちの方につきましては福祉乗車券、これが交付されておりますので、この助成制度の対象外というふうになっております。

もう一例、県外におきましては、栃木県宇都宮市におきまして、７０歳以上の高齢者を対象に、一部自己負担により民間及び市が運営します路線バスのうち、１路線分の回数乗車券を交付しているような事例がございまして、今現在のところ把握しているのは、ご紹介できるのはこの２事例でございます。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　この高齢者外出支援事業で多分調べられますと、かなりの数の自治体がそういった事業をやっているんですね。そのような先進地では、高齢者外出支援事業としてさまざまな施策が展開されているわけなんですけれども、本市でも同様の取り組みについて具体的に検討はされていますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　現段階では、先ほどご説明させていただきました本市においての福祉タクシーのタクシー券の案件だけでございまして、そのほかの具体的な検討は現在のところ至っておりません。このことも含めまして、今後のコミュニティ交通施策全般を考える上で、交通弱者対策の一つのあり方として、ほかの手法についても検討の一材料になるかというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　コミュニティバス、予約乗合タクシー、まちづくり協議会運営の買い物ワゴンなど実施しているのはわかりましたが、本当にそれだけで大丈夫でしょうか。担当部署だけでなく市全体で、または広域連携を行い、高齢者、障がい者、外国人などの交通弱者対策を推進していく必要があるのではないかと考えますが、どのように思われますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　先ほど経済部長の答弁にもありましたけれども、公共交通の確保は都市形成において、住民の移動手段の確保においても最も重要な課題でございます。１点、ご質問の中にございました広域連携ということにつきましては、地区によっては各自治体、路線の廃止や減便も計画されて、生活圏を共有する地域にとっては共通の課題でございます。このような中で、現在、隣接の嘉麻市、桂川町とともに、嘉飯圏域における定住自立圏形成の一環として、地域公共交通に関する部会を組織し、圏域の住民の広域的な移動手段の確保について協議しているところでございまして、民間交通、コミュニティ交通も含めまして、圏域での一体的な取り組みの必要性、これを確認しているところでございます。また、市全体でというような担当部署についてでございますけれども、先ほど、経済部と私どものほうで答弁させていただきましたけれども、本市におけます交通関係の施策の所管は複数の部署にまたがっておりますため、調整上の課題も抱え、一体的な取り組みの必要性というのを感じているところでございます。今後は、交通弱者関係施策の一部を実施している、先ほど福祉タクシーの話をご報告させていただきましたけれども、その福祉部門や民間公共交通の担当部局とも連携し、公共交通に関する国の動向など最新の情報を共有しますとともに、他の自治体の事例等、先ほど議員が提案されました事例等を参考にしながら、広域を視野に、本市における交通弱者のさまざまなニーズに対応し得る持続可能な公共交通体系を、体制も含めまして検討してまいりたいというふうに、その必要性も感じております。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　ということは、新たな公共交通施策を講じていただけるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　コミュニティ交通の施策の事業計画につきましては、御存じのように３年スパンで事業計画を立てております。今年度がスパンの最初の年度でございますけれども、次が平成３３年度でございますけれども、この公共交通事業につきましては、施策を、ある程度の計画を立てまして、市民の方々の理解及び周知を図るのに一定の期間を要しますので、ある程度の期間が必要というふうに考えておりますし、先ほど言われますように、民間の事業者の確保というのが大前提でございますけれども、そこの方々との連携も必要です。あわせまして、先ほど提案されました高齢者の移動の確保という観点から、別の手法もあろうかと考えておりますので、次の事業スパンにあわせて大きな変革、これといって最終的に行き着くものが最善というところはなかなか難しいかもしれませんけれども、できるだけ市民の移動の手段の確保について連携をとりながら、よりよいものを次期にできるだけ提案できるような形で検討を進めたいというふうに思います。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　スピード感を持って、ぜひよろしくお願いいたします。バス路線につきましては、今までご答弁ありましたように、民間公共交通機関を補うための手段としてコミュニティ交通の運行が飯塚市にはあるわけです。コミュニティバスと予約乗合タクシーの併用ということで、一応仕組みは確立されているんではないかというふうに思っております。しかし、市内には私が先ほども述べましたけれども、依然としてさまざまな理由による交通空白地域というものが存在しているというふうに、市民の声も寄せられています。ぜひそのような空白地域について、これから検討される中で把握していただき、今後のバス路線見直し等に役立てていただければというふうに思います。

また、買い物施設や総合病院といった特に利用頻度の高い目的地までの往復の交通手段について、どのような交通機関を利用して行けばよいのか、また帰りはどのようにしたらよいのかわからないという高齢者の方も多いようです。実は私も、民間公共交通とコミュニティ交通を使って目的地に行くのにどう乗り継いだらよいのか調べたんですけれども、調べるだけでもコミュニティ交通には、それぞれの事業にさまざまなルールがございます。かなりの時間を費やしましたし、正直よくわかりませんでした。執行部の皆さん、調べられたことございますか。おそらくすごく難しいと思います。せっかく民間バス路線やコミュニティ交通の仕組みが整備されているのですから、それらを総合的に効率よく活用できるような市民への情報提供の方法についても検討が必要ではないかというふうに考えます。

実は、バス路線の赤字額を分析しますと、沿線の人が１年にあと１回乗車すれば解消できるレベルであることが多いという、全国のバス事情に詳しい交通ジャーナリストの見解もございます。今ある民間公共交通が廃止路線になれば、市民は交通手段を失ってしまうわけです。

また、昨日もありましたが、立地適正化計画における中心拠点としてのバスセンター周辺の今後のあり方を考えた場合、利用頻度の高い目的地まで行くことができる中継地としてのバスセンターは交通結節点であり、単なる交通施設として捉えるのではなくて、都市機能の集積を促進する集約拠点として位置づけることで、人が集まる拠点となり、中心拠点の活性化にもつながるのではないかというふうに考えます。そういった意味でも、民間公共交通とコミュニティ交通の活用には、行政と民間企業とのお互いの連携や情報の共有がこれまで以上に必要ではないかなというふうに思っております。

そこで最後に、市長の見解をお伺いしたいと思うんですけれども、民間公共交通の維持の問題、それから交通空白地帯をカバーするためのコミュニティ交通の効率よい活用方法の再構築、そして、高齢者の引きこもり対策を含む高齢者外出支援事業がこれから飯塚市には必要ではないかというふうに考えるんですけれども、そうなると、先ほど市民協働部長の答弁にあったように、本市における交通関係施設の所管は複数の課にまたがっているため、調整上の課題が生じるのだというふうに私も考えております。というのも、先ほども経済部長の答弁と市民協働部長の答弁、若干やはりニュアンスは違うのかなというふうに思っております。そういった中で、実際にこの民間公共交通とコミュニティ交通をどう連携していくのか、非常に難しいんではないかというふうに感じるわけなんです。また、その問題を解消する方法としましては、一体的取り組みが必要であると市民協働部長はおっしゃいましたが、私もそのように考えております。市長は本市のこの交通施策の取り組みについてどのようにお考えなのか、ご見解をお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　市長。

○市長（片峯　誠）

　今ご懸念の、民間の公共交通機関としての意識を私はもっとしっかり民間にも持ってほしいと本音では思っておりますが、しかしながら、私どもがコミュニティバスを充実、違った方向でし過ぎると今度は民間が撤退するという、そういう話し合いも実際に定期で、市と民間のバス、そして、タクシー会社を含めた形で協議の場を持っております。そして、路線の確認もより利便性が高いものとするように、一定の定めの中で変更も可ということで対応しているところでございます。

私、選挙のときに、ちょうど１年９カ月前ですが、おかげさまで中山間地域と言われるところも行かせていただきました。そこの地域の方々の声もお聞きすることができました。これ、以前の議会でも申しましたが、そこにも人の暮らしがある。そして、その方々が何を期待されているのかということも痛切に感じましたので、民間交通のない、そして買い物や病院に行くのに不便なエリアの人たちも見捨てない飯塚市にしたいと、強い決意を持ってこの職に臨んでおります。

先ほど担当部署のほうが答弁しました、いわゆる買い物ワゴンの地区運行につきましても、これ、まちづくり協議会と昨年度３回、協議を会長さんたちとする中で、行政のほうから積極的にお願いをしてまいりました。もちろん、モデルとなりました鯰田の実績を踏まえてのことでございますが、それでいろいろな、このことだけでもそれぞれの地区の実情が異なりまして、難しい課題はありましたが、まち協の役員さん方、そして、自治会長の皆さん方の努力によりまして８路線にまで広がりました。

コンパクト・プラス・ネットワークという発想で、地域交通ネットワークの構築も目指しておりますので、それぞれの地域で集約をし、その地域拠点から、これは質問者もおっしゃいましたとおり、中心拠点につなげると、これはぜひ民間で担っていただくというような形を考えております。乗合タクシーの効果、そして、買い物ワゴンの頻度、それらを今回、見直しも含めた形でバランスをどうとるか、担当部局も苦慮しているところでございます。

加えまして、ありがたいと思いますのが、地域の高齢者を見捨てないということで、それを目標にしたＮＰＯの立ち上げのお話も聞いております。買い物、そして病院に行く。そして、高齢者の見守りもやっていこうとする。公共交通機関を支える、そういう地域の動きもありますので、そういうところともしっかり情報も共有しながら、この飯塚市内、地域を網羅できるよう、今後も努力をしていきたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　今、西鉄バス、これが８路線あるということでした。西鉄バスもいろいろな、病院であるとか、高齢者がよく使う場所には必ず通っているということですので、先ほど市長がおっしゃいました拠点、拠点から拠点へ渡すのが西鉄バス、拠点の中で交通空白地帯があるところはコミュニティバスというような考え方をしていただければ、これはお互いに生き残るんではないのかなというふうに私は思っております。今後とも、市の公共交通関係部局が一体となって、効果的な交通弱者対策の推進もあわせて図っていただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　暫時休憩いたします。

午前１１時２９分　休憩

午後　１時００分　再開

○副議長（佐藤清和）

　本会議を再開いたします。５番　光根正宣議員に発言を許します。５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　公明党の光根でございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

まずは、「水道事業について」、上水道事業の現状についてお聞きいたします。今や普及率は９７．９％、総延長は約６７万キロメートルにも及ぶ日本の水道でございますが、人口減少や節水型機器等の普及による水需要の減少、水道管等の老朽化及び水道管の更新、また、災害による復旧等問題となっております。

そこで、市民生活に安定的な水の供給を行うための水道事業について伺いたいと思います。近年、全国各地で大規模な地震や豪雨、台風等自然災害により甚大な被害が出ております。その中で最も心配されるのが、電気、ガス、水道のいわゆるライフラインの寸断でございます。ことし６月に発生した大阪北部地震では、関西４府県３２市町で断水や漏水が発生しました。その原因として、古い水道管の破裂で被害が拡大したとの報道もあっておりました。そこで、本市における水道管や各施設の現状をお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　市内に敷設しております配水管、口径が７５ミリメートル以上、これを対象に申し上げますと、平成２９年度末での敷設延長４６８キロメートル、そのうち敷設から４０年を超えております配水管が約１９４キロメートルございまして、老朽管率は４１．５％となっております。

次に、各浄水場におけるコンクリート構造物につきましては、耐用年数が６０年となっておりまして、その年数を超える施設はございませんが、今後、経年による耐震化が必要になってまいります。また、電気、機械等の設備機械は、耐用年数が１０年から２０年と比較的短いことから、経年機器を対象に浄水場運転への影響度の高いものを優先的に更新をし、安定稼動に努めております。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　現状をお聞きしますと、老朽管率が４１．５％と、かなり老朽化が進んでいるみたいですが、水道管の漏水等による修繕件数、また、その費用はどれくらいかかっているのかお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　過去２年で申しますと、口径が７５ミリ以上の配水管の漏水件数でございますが、平成２８年度が５４件、平成２９年度は５２件となっております。修繕費用につきましては、５０ミリ以下の配水支管や給水管も含めた総額で平成２８年度が約８２００万円、平成２９年度は約７２００万円となっております。そのうち、配水管の修繕に要しました費用、これは平成２８年度で約２１００万円、２９年度では約１６００万円となっております。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　今お聞きしましたとおり漏水等の件数も多く、今後の老朽管対策が急務であると思われます。この水道管の老朽化については全国的な課題であります。日本の水道管の多くは１９５０年代後半から７０年代前半までの高度成長期に整備されたものが多く、既に法定耐用年数の４０年を超えております。しかしながら、この老朽化した水道管が更新されるのは全国で平均約０．７％程度で、全てを更新するのに１３０年かかると厚生労働省は推計しております。そこで、本市の平成２９年度における老朽管の更新延長、また更新率はどうなっていますか。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　これも配水管口径が７５ミリ以上のもので申し上げますと、平成２９年度の更新延長が約３．７キロメートル、更新率にしまして０．８％でございます。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　全国平均と同等な感じでございますが、では、その更新を行う際、水道管の素材はどのようなものを使用しているのでしょうか。お尋ねいたします。また、耐震化がどの程度進んでいるか、管路の耐震化について教えてください。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　老朽管の更新に当たりましては、ダクタイル鋳鉄管または塩ビ管への敷設がえを実施しております。これは全国にも多く使用されている素材でございます。このダクタイル鋳鉄管は、継手部分に耐震性能を有したものを使用しており、また、塩ビ管につきましても継手部分が長く抜けにくいことから、準耐震管として認められたものを使用しております。平成２９年度末での配水管の耐震管延長は約３８キロメートル、耐震化率にしますと８．１％でございます。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　耐震化率はまだまだ少ないようでございますが、この老朽管の更新には相当な時間、また費用がかかると思います。できるだけ早く更新できるよう努めてほしいと思っております。

では、今後の計画はどのようにお考えかお聞きいたします。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　施設の更新、統廃合を目的としました第８期拡張事業、これが今年度で終了いたしますことから、平成３１年度からは、管の更新を重点的に取り組んでまいりたいと考えておりますが、更新には多大な費用を要するのが現状でございます。これを踏まえまして、震災時、特に水道水を必要とする施設への重要給水施設管路、これを優先的かつ集中的に更新をし、早期に耐震化することが重要であると考えております。

○５番（光根正宣）

　５番　光根正宣議員

○５番（光根正宣）

ぜひともよろしくお願いいたします。次に、各水道施設の老朽化、耐震化対策はどのようにされているのかお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　平成２９年度で申しますと、老朽化対策としまして、鯰田共同取水ポンプ、秋松浄水場ろ過地等の電気・機械等設備機器改良工事を実施しております。耐震化につきましては、現在、鯰田浄水場内の各施設について、耐震診断結果をもとに補強か更新かについて比較、検討の委託を実施中でございまして、今後の更新計画に反映するものとしております。その他の浄水場につきましても、年次計画により調査設計委託を実施してまいります。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　今後の計画はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　各浄水施設の老朽化、耐震化につきましては、現在策定中の飯塚市水道ビジョン、これは経営戦略、これをもとに事業の安定かつ持続的な運営を図りながら、計画的に実施してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　先ほどから触れておりますとおり、地震等の自然災害でありますが、７月の豪雨では岡山県、広島県、愛媛県など各地で長期の断水が発生いたしました。また、９月には北海道胆振東部地震の発生に伴う管破損や大規模停電による断水が発生しております。このように、自然災害がいつどこで発生してもおかしくないのが現状でございます。そこで、もしも災害が発生した場合、本市の給水等の対応はどうされるのかお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　災害が発生した場合の給水活動につきましては、飯塚市企業局災害対応マニュアル、これに基づき実施をいたします。概要といたしましては、風水害の場合、配水池、管路に損傷がなければ、配水池に貯留しております水で１２時間給水可能なことから、その間に浄水場機能を回復し、回復が見込めない場合には、応急給水を実施いたします。また、地震災害時の場合には、市内各所で漏水事故が発生し、停電により浄水場機能が損なわれる可能性が高いものと想定されますことから、管路破損時においても、配水池出口で緊急遮断弁、これが作動いたしますので、一定量の水を確保できることになります。この間に応急給水で対応し、早期復旧を目指すようにしております。また、被災状況に応じまして、日本水道協会への給水応援を要請することで、緊急時の給水体制をとっておるところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　給水活動等で活用される給水車や給水タンク等の備蓄について教えてください。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　現在、２トンの給水車を発注しておりまして、来年１月ごろには納車予定となっております。また、ダンプトラック等に積載する給水タンクを１３個、現地で組み立てまして設置いたします１トンのタンクを３個保有をしております。また、１０リットルのポリタンク１７０個、６リットルの応急給水袋１３７０枚を備蓄しておるところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　これまで自前の給水車がなかったことに驚いておりますが、特殊車両ということで、高額な車ということで仕方がないかもしれませんが、今年度、災害時等に使用できる応急給水栓を設置したと聞いております。どこに設置されたのかお尋ねいたします。また、今後の設置予定についてお伺いいたします。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　災害時等に使用できる応急給水栓は、市役所本庁舎の駐車場の整備にあわせて、西原病院側の植樹帯の中に設置をしていただいております。今後も応急給水栓の設置については、関係部署と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　本市で１カ所ということでございますが、この応急給水栓については、大規模災害時の給水拠点確保のために必要だと思います。これは耐震性のある大型の配水管に直結しており、使用時は給水栓にホースと組み立て式蛇口を取りつけるだけで、工具は不要で、５分ほどで設置できるというものだそうです。速やかに給水所を開設できるメリットもあります。給水車が少なくても、地域の防災力向上が期待できるのではないかと思います。今後、小・中学校や避難所に指定している場所にぜひとも設置していただきたいと要望いたします。

これまで老朽化や耐震化の状況、また、災害時における対応等についてお尋ねしてきました。全国的にも同様の課題に直面しておりますし、御存じのように、今国会で水道法の一部改正が可決、成立いたしました。その内容は、大きな柱が２つありまして、１つは広域化の推進、もう１つは官民連携の推進であります。水道事業を取り巻く環境が大きく変化するであろうと思われる中で、今後、本市としてどう対応されているのか、まだ、どのように取り組んでいかれるのかお聞きいたします。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　質問者が言われますように、今後加速していくであろう、人口減少社会の到来、大規模な災害、また、水道法の改正等、水道を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。したがいまして、安心で強靱な水道事業を持続的に運営していくためには、直面している課題や取り組むべき方策等々に関し、中長期的な計画を策定し、実施することが一層求められております。現在、水道ビジョン、経営戦略を策定中でございますので、これを基本に、今後事業にかかわる経営のあり方や方向性等について、議会を初め、第三者等のご意見を賜りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、隣接いたします事業体との広域化の推進につきましては、災害時の応援体制等について協議、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。官民連携につきましては、飯塚市では現状、浄水場の運転管理業務、これと料金収納業務につきましては、既に民間委託を実施しているところでございますので、今後も受託業者と連携を図り、安全安心な水道水を供給してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　これまでの答弁を伺いますと、まず重要な課題は、災害対策であると思います。特に近年は毎年のように水害、地震が日本のどこかで発生しております。いかに災害に強いインフラ整備を行っていくかが重要になってきます。そのためにはこの重要なライフラインである水道施設の更新について、積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

また、そのためには、水道事業の経営基盤を強化しなければなりません。今回の改正にもある広域化についても考えの一つでございます。１０月には田川市において、近隣３町と水道事業を統合する協定が結ばれました。長年検討され、実現されたようですので、課題はたくさんあると思いますが、近隣自治体と積極的に協議を進めていただきたいと思います。

また、官民連携についても、既に可能な部門については実施されているとのことですが、改正にある、今注目されておりますコンセッション方式は、そもそも改正前でもＰＦＩ法のもとで民間化は可能でございました。ただ、自治体が認可を返上しなければいけないということで導入実績はなかったようでございます。法改正により、自治体が認可や施設所有権を持ったまま事業の運営権を民間に設定することが可能になったという改正であります。民営化は自治体が選べる選択肢の一つということです。官民連携にもいろいろな形があると思いますので、今後、慎重に検討していただきたいと思います。

続きまして、「下水道の状況について」、お尋ねいたします。まず、先ほどの水道事業と同様に、下水道事業に係る各施設や下水道管の現状についてお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　下水道施設といたしましては、終末処理場１カ所、汚水中継ポンプ場７カ所、雨水ポンプ場４カ所及び管路施設が約２７８キロメートル、マンホールポンプ場が１４カ所、これを有しております。処理場、ポンプ場の土木建築構造物及び管路施設の標準耐用年数は５０年となっておりまして、その年数を超える施設はございませんが、今後改築、更新にあわせて耐震化が必要になってまいります。管路施設では重要な幹線を対象に調査診断を行った結果、劣化が進行した区間については優先的に改築を実施し、あわせて耐震化を図っております。また、電気機械等の設備機器は耐用年数がおおむね１０年から２０年と比較的短いことから、経年機器を対象に影響度の高いものを優先的に改築し、安定した汚水処理に努めておるところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　水道は既に市内全域をおおむねカバーしていると思いますが、下水道はまだ整備途中であると認識をしております。そこで下水道整備の進捗等の状況をお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　平成２９年度末で申しますと、行政人口に対する下水道を利用できる割合を示した普及率でございますが、これが４６．１７％、また、事業計画面積に対する整備した割合を示す整備率、これが８１．５９％、下水道を利用できる人口に対し接続している割合を示す水洗化率、これが８７．９７％となっております。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　事業計画区域内での整備率がおおむね８２％という答弁でありましたが、最近３カ年での整備面積及び整備率についてお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　各年度の整備面積についてご報告をいたします。平成２７年度が１４．４ヘクタール、平成２８年度が２５．０ヘクタール、平成２９年度が１１．４ヘクタールとなっております。次に、整備率でございますが、平成２７年度が７９．６８％、平成２８年度が８１．０２％、平成２９年度が８１．５９％となっておりまして、この３カ年の平均では、整備面積で１６．９ヘクタール、事業計画区域内での整備率、これが０．６７ポイントアップとなっております。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　水洗化率、いわゆる接続率がおおむね８８％ということでございますが、あと残り１２％ほどが水洗化されていない。いわゆる接続をされていないということですが、このされていない理由が把握してあれば、その理由をお尋ねいたします。また、水洗化促進につながるような補助制度等を行っておられるならばご紹介ください。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　過去に未接続世帯に対する個別ＰＲ活動を行っておりますが、その結果では水洗化されない主な理由といたしまして、１つ目に、経済的理由、２つ目に、現状で不便を感じない、３つ目に、高齢のための順に多いという状況になっております。次に、水洗化促進の施策といたしましては、経済的支援といたしまして、水洗化工事を行う場合の４つの補助制度等がございます。１つ目が、水洗化支援融資制度及び利子補給制度、２つ目が、高齢者世帯水洗便所等改造費補助金、３つ目が、受益者負担金について、一般家庭の場合には１０万円を限度額と設定をしております。４つ目が６５歳以上の高齢者単独世帯の受益者負担金を３０％の減免というものでございます。また、未接続世帯への啓発といたしましては、企業局職員の戸別訪問によるＰＲ活動のほか、下水道の日にあわせた市報掲載や本庁での横断幕設置及び庁内アナウンスやオートレース場での掲示広告を毎年実施をいたしております。下水道は整備したものの、未接続世帯が多いと、下水道事業を圧迫することになります。今後も積極的に水洗化の向上に努めてまいります。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　下水道法第１０条では、遅滞なく下水を下水道に流入する排水設備を設置することという接続義務があります。経済的、また高齢のためという理由があるでしょうけれども、ぜひとも推進をよろしくお願い申し上げます。前後しますが、事業計画面積に対する整備した割合、この整備率は８１．５９％という答弁でありましたが、下水道事業は整備にかなり費用がかかります。下水道整備及び施設改築に要した費用はどれぐらいかかっているのか、最近の主な事例で結構ですので、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　下水道整備につきましては、平成２９年度で申しますと、伊岐須、庄司、中地区等において管路整備工事を行い、整備費用が約２億７６００万円、整備面積約１１．４ヘクタールが完了しております。また、施設の改築につきましては、片島ポンプ場の機械電気設備を平成２９年度から３０年度までの債務負担行為で、改築費用約４億円で実施をしております。管路施設では、平成２９年度に柏の森、川津地区において幹線管渠２路線の改築、管更正を行い、改築費用約６１００万円で完了しておるところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　平成２９年度単年度だけでも、整備を進めるのにかなりの費用がかかってしまいますし、主要施設の改築や管路施設の管更正も同時に進めなければならないということでございますが、では、下水道事業の上位計画であります、平成２７年に作成されております飯塚市汚水処理構想とはどのようなものか、概要をお尋ねいたします。また、汚水処理構想の中での下水道事業の方向性、考え方についても教えてください。

○副議長（佐藤清和）

　企業局長。

○企業局長（實藤和也）

　汚水処理構想は、生活排水等を浄化することにより、河川等の公共用水域の水質改善を目的に、人口減少や財政状況等社会状況に対応していくため、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント、浄化槽等の整備方針について、経済性の観点も踏まえた効率的な整備促進を図るものでございます。お尋ねの下水道事業につきましても、今後策定いたしますストックマネジメント計画に基づき、適切な事業計画に見直しをしていきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　下水道事業の将来についても、今後策定するストックマネジメント計画や汚水処理構想によって、今後の方向性が明らかになる。今後、検討していくということかと思います。

他方で下水道計画区域外の汚水処理として、浄化槽がありますので、次に、「浄化槽について」、お尋ねをしたいと思います。飯塚市では、合併浄化槽を設置する際、その費用の一部を補助しておられますが、補助金の概要と過去３年間の設置数はどうなっておりますか。

○副議長（佐藤清和）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境を保全するため、専用住宅の合併浄化槽を設置します市民に対して、これは公共下水道の事業計画区域、それからコミュニティプラント、農業集落排水施設の処理区域外でございますが、この市民に対し設置費用の一部を補助金として交付しております。その額は５人槽で３３万２千円、７人槽で４１万１千円、１０人槽で５１万９千円となっております。また、過去３年間の補助による設置数と補助金額につきましては、平成２７年度が２２４基８１４６万５千円、２８年度が２２２基８０７５万１千円、２９年度が２２８基８０４３万６千円となっております。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　この補助事業の予算はどうなっておるのでしょうか。設置希望者が設置できないというようなことにはなっておりませんでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　浄化槽の設置整備事業につきましては、循環型社会形成推進交付金を活用しております。平成２８年から３２年までの計画で事業を行っております。現在の予算は、各年度それぞれ８３４０万５千円となっており、予算の関係でお断りしたことはございません。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　本市の補助事業を見ても、年々、浄化槽を設置された家がふえているようでございますが、浄化槽には法定検査が義務づけられております。検査には７条検査と１１条検査があります。調べたところによりますと、１１条検査の実施率は、福岡県は７９％、全国的には５８％となっております。実施率アップのため、本来、県が法定検査未実施の浄化槽管理者に指導等を行うべきところ、実情は設置者まかせになっているように思われますが、市の考えをお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　質問議員が言われていますように、法定検査には７条検査と１１条検査がございまして、７条検査とは、新たに浄化槽を設置あるいは入れかえしたものが対象で、検査実施期間は使用開始後３カ月を経過した日から５カ月の間で１回、浄化槽が正常に機能しているか検査を行うものでございます。この検査は１００％実施されております。１１条検査につきましては、浄化槽の設置や維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認するもので、福岡県が指定した検査機関が行う放流水の水質検査や外観、機能検査を年１回受け、県に報告しなければならないというふうになっております。この検査は、浄化槽の保守点検、清掃には特殊な器具、機械や知識が必要なことから、専門の登録許可を有する保守点検業者等と契約を結ぶことになります。この１１条検査は、検査実施率は全国的に見て、福岡県は高くなっておりますが、実施されてない方がいらっしゃるということは問題だというふうに感じております。この問題につきましては県のほうも十分に認識されており、今後、検査実施率向上のため、未実施者に点検の実施を促す取り組みを実施されるとのことでございます。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　本市におきましても、保守点検業者と連携をとりながら、実施率アップをしていただきたいと思います。

それでは、今後の取り組みにつきまして、田川市でも同じように浄化槽の設置に対し、補助金を交付されてきましたが、来年度から新しい浄化槽設置補助制度に取り組まれようとされております。その内容をお聞きいたします。

○副議長（佐藤清和）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　田川市では、平成３１年度、来年度から１０年間に限りまして、くみ取り便槽や単独処理槽から合併浄化槽へ転換する場合に、通常の専用住宅の合併浄化槽設置補助金に、１年目から５年目につきましては５０万円、６年目から８年目にかけましては３０万円、９年目から１０年目につきましては１０万円の上乗せをしまして補助金が交付され、今まで補助対象外であった１１人槽以上の全ての建物に対して補助をされます。その１１人槽以上の建物に対する補助金につきましては人槽ごとに４区分されており、１１人から２０人槽でいいますと、１年目から５年目が１４３万９千円、６年目から８年目が１２３万９千円、９年目から１０年目が１０３万９千円の補助というふうに聞いております。また、１０年を経過する２０２９年４月以降につきましては、現行の内容に戻るとのことでございます。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　２０２９年ですよね。今、ご紹介いただきました田川市では、下水道から浄化槽へということになっていきます。嘉麻市では単独浄化槽の撤去費も補助対象になっていると思います。本市では補助の対象になってはいないということですが、本市における単独処理浄化槽の状況はどのようになっておりますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　浄化槽設置の届けにつきましては県に行うことから、本市における単独浄化槽の基数について県に確認をいたしましたが、把握ができてないということでございました。

○５番（光根正宣）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　田川市以外にも単独処理浄化槽から合併浄化槽に切りかえる際、補助金を加算している自治体もあると聞いております。今後、飯塚市では実施する予定はないのかお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　まず、県内市町村の年間の浄化槽設置整備事業に対する国、県の補助金の割当額が、国の循環型社会形成推進交付金の計画期間である平成２８年度から３２年度の５年間と決まっており、本市では年間２２０基の合併浄化槽設置補助金として８３４０万５千円の予算を平成２８年度から計上し、国、県からそれぞれ補助事業費の３分の１が補助金として交付されております。平成３２年度までの補助事業の予算が決まっているために、単独処理浄化槽撤去費を補助の対象にしますと、合併浄化槽設置補助事業の予算からの支出となりまして、毎年２２０基くらいの受付数を確保できなることを考えますと、現時点での対応は難しいのではないかというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　単独浄化槽は平成１３年に製造販売が禁止され、現在は合併浄化槽のみが新設の浄化槽として認められておりますが、環境省によると、平成２６年度の調べでは全体の５５％がまだ単独浄化槽であるとの結果が出ております。本市の状況はわからないとのことですが、全国のパーセンテージから見るに、管理されている、されていないにかかわらず、半分近くはあるんじゃないかなと思われます。現時点では難しいということですが、３２年度以降、予算の確保を要望したいと思いますので、ご検討をお願いいたします。下水道並みの高い処理能力があるこの合併浄化槽の普及推進が水質の保全、改善に効果的だと言われております。また、強度の高い強化プラスチックでできているため、過去の地震等の災害でも多くの合併浄化槽が被害を免れた、または速やかに復旧できたとの事例も挙がっております。問題は、設置費用の高さと設置後の維持管理の徹底だと思います。今後の人口減少や本市の財政状況を考えたときに、下水道の大幅な普及は難しいと思います。であるならば、今後、下水道から合併浄化槽への普及推進に力を入れるべきだと思いますので、どうぞよろしくお願いします。以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（佐藤清和）

　暫時休憩いたします。

午後　１時３８分　休憩

午後　１時５０分　再開

○議長（藤浦誠一）

　本会議を再開いたします。

６番　奥山亮一議員の発言を許します。６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　公明党の奥山亮一でございます。今回、通告に従いまして、２つの質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、「災害時用備蓄食品の考え方について」、お話を伺ってまいります。

その前に、近年の災害について少し調べておりますので、お話しさせていただきたいと思います。特に地震、風水害でございます。近年では、２０１８年、ことし１年ですけれども、８回の大きな地震が起きています。最初に１月２４日に青森県東方沖、３月２６日に八丈島東方沖、４月９日に島根県西部、５月６日に八丈島東方沖、６月１８日に大阪府北部、７月７日に千葉県東方沖、８月１７日に硫黄島近海、最近では９月６日に北海道胆振東部地震の８件の大きな地震が起きております。２０１７年、平成２９年は７回、２０１６年、平成２８年は１３回で４月１６日に飯塚市においても、夜中に皆さん携帯電話からアラームが鳴って飛び起きたという方もおられると思います。これが熊本地震でマグニチュード７．３のときでございます。

次に、風水害としては、主だったものだけになりますけれども、平成２６年８月２０日に豪雨で広島土砂災害、それから平成２８年８月３０日から３１日に北海道で台風１０号、平成２９年７月５日から６日で九州北部豪雨。ことし、平成３０年７月３日から８日で、この３０年の７月豪雨というところで、近年、あらゆるところで震災等が起きております。この７月の被害については、家屋の全壊、浸水が広島県では３万８千棟、岡山県では１万４千棟という非常に激しい豪雨に見舞われております。

このように災害は、いつ、どこで起こるか誰にも予測ができません。本市においても、７月の豪雨については、大きな被害がありました。その被害の内容などについて、複数の方が９月議会で質問されており、さまざまな課題などがわかったと思います。その中の１つとして、災害時用の食糧備蓄についてお尋ねします。まず初めに、国や県から市町村に対し、食糧備蓄基準の通達などがあれば内容を含め、お願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　避難所におけます食糧や飲料用水の備蓄に関しましては、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」、これを内閣府が示しております。その概要を申しますと、この取組指針では、避難所にあらかじめ食糧と飲料用水の備蓄を検討すること、備蓄しない場合は、供給計画を作成すること、乾パン等の画一的なものだけにならないよう検討すること、食物アレルギー対応食品など、要配慮者への利用にも配慮することなどが示されております。また、福岡県が策定しております「福岡県備蓄基本計画」では、住民の持参物資や協定事業所等からの調達を含め、発生から３日間に必要な量を備蓄するよう努め、その３日間に必要な量の備蓄のうち、当面、平成３０年度までに１日分の３分の２を市町村において備蓄するよう努めることとすると記載をされているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　それでは、本市では避難者用の食糧備蓄について、国の指針、県の基本計画に基づいて備蓄を計画しているのか、それにこだわらず、国、県の備蓄計画を上回る量を市単独の計画で備蓄しているのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　本市では、平成２７年度までは災害協定に基づく流通備蓄にて避難者用食糧を賄うことといたしておりました。しかしながら、平成２８年の熊本地震では流通経路の遮断が発生し、物資供給が停止する事態が生じるなどいたしましたことから、本市におきましても、食糧備蓄が必要であるという考えのもと、平成２９年度から食糧備蓄を行っているところでございます。また、食糧備蓄の検討の際には、国の指針や県の計画を考慮いたしまして、平成３０年度までに、県の計画基準でございます１日分の３分の２の食糧備蓄が完了したところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　次に、今ご答弁いただきました１日の３分の２、つまり２食分の完了がしたというところですが、具体的な食糧、備蓄数は何人分、その人数の根拠、それと食糧の内容についてお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　この食糧備蓄数量の根拠といたしましては、福岡県が「地震に関する防災アセスメント調査報告書」を出しておりますけれども、これにおいて算出されております飯塚市の想定避難者数、２６９１人、これの３食分の食糧といたしております。品目につきましては、長期保存可能な飲料水と乾パンでございます。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　次に２つ質問します。まず１つ目として、７月の豪雨の避難者数はピーク時で２１０３名とお聞きしております。大規模な水害や大規模地震が発生した場合、さらに避難者が増加すると思われます。手元にちょっと調査した内容があるんですけれども、今言われました福岡県の「地震に関する防災アセスメント調査報告書」の中に載っているんですが、まず、避難者数については先ほど申されたように、２６９１人ということですけれども、近隣の市町村はどうかということで、田川市ですと１４０３人、直方市ですと５５人、隣の嘉麻市が５７９人、宮若市が２０３３人、朝倉市が３３３３人、隣の桂川町が２０９人ということで、西山断層という断層の真上にある市町村については、かなりの人数の方が被災にあうと。このもとになるマグニチュードについては、７．３というのを想定した中で２６９１人、飯塚市はというのを算出されておりますけれども、先ほども冒頭に申し上げましたけれども、熊本地震がマグニチュード７．３、それから北海道の胆振東部地震はマグニチュード６．７というところから見ると２６００人が少な過ぎるんじゃないかと、まあ、専門家の方が算出されておりますので、そうなのかなという気はしますけれども、これを見るともっともっと準備していいんじゃないかなというふうに思います。

２つ目の質問として、先ほどの備蓄数については、国、県の指針など考慮されたというふうに答弁されておりますけれども、避難生活で一番重要な食事について、国が言っているように、乾パン等の画一的なものだけにならないよう検討するというふうになっておりますけれども、何かそれについて乾パン以外のところで計画はありますか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　この備蓄数量につきましては、現在は県の地震災害想定に沿った避難者数をもとに整備を行っております。災害発生時には、市内の事業者と物資等の供給協定も締結しておりますので、その協定に基づき食糧等の配給も行うこととしております。なお、県の基準、先ほど言いました基準につきましては、確かに平成２４年度の分でございますので、この見直し等が実施された場合についてはそれで対応していきたいというふうに考えております。また、７月豪雨の際には、避難所のほうからかたいものが食べづらい方がおられるというような報告も入っております。これからは乾パンだけではなくて、アルファ米などの柔らかい備蓄食糧を購入する計画をいたしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　どうぞ、柔らかい、食べやすい食品もそろえていただきたいと思います。特に被災者においては不安やストレスで心に傷を与えてしまうというふうに言われております。それを少しでも癒すことができるのが食事であるとも言われています。また、元通りの食生活に戻るのに数カ月かかることもあるようです。できるだけ被災者に寄り添ったサポートをお願いいたします。

次に、備蓄計画が進んでいることがわかりましたが、その食糧がどこに備蓄され、災害時に避難者へどのように供給されるのかお伺いします。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　現在は、本庁舎に置いております。今回の７月豪雨を経験いたしまして、この備蓄食糧の一部を避難所であり、職員が配置されている市内の１２カ所の交流センターに配分するように進めているところでございます。また、食糧供給については、本市から市民へ避難情報を発信した時点から避難者に対し、開始をいたしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　次に、備蓄食糧を分散して配置し、避難者に速やかな供給を計画されておりますけれども、その分散された備蓄物品の消費期限等の確認や入れかえはどの部署が行うのか。また、入れかえの際、発生する消費期限が迫った物品の活用方法があればお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　この備蓄物品の管理につきましては、防災安全課のほうで担当をいたしておりますので、この消費期限の確認、あるいは入れかえ作業についても、そこが実施をいたします。また、備蓄食糧の入れかえを行う際に発生いたします消費期限が迫った物品につきましては、本市が開催いたします防災フェアや総合防災訓練などのイベント等で来場者への配分することや、自主防災組織によります地域での避難訓練で使用していただくことなどを考えております。災害時における備蓄食糧の大切さを市民の方に伝える啓発物品としても活用してまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　次に、地域防災計画には物資供給に関する協定を締結している店舗について掲載されているようですけれども、その企業数と内容についてお伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　本市と災害時の生活必需物資等を供給する協定書を締結しております事業者数といたしましては１２者となっております。事業者名としていたしましては、コメリ、麻生芳雄商事、飯塚井筒屋、イオン九州、エフコープ生活協同組合、嘉穂無線、新生堂薬局、スーパー大栄、ナフコ、ハローデイ、丸和、トライアルカンパニーの１２者でございます。また、協定内容につきましては、災害時に避難所への生活必需物資の供給が必要なときに、市が協定事業者に要請をし、要請された事業者は、被災状況、在庫状況などにより困難な場合を除き、物資を優先的に供給することとなっております。またこの物資の価格につきましては、一般調達として、協定事業者の販売価格を基準とし、都市機能が麻痺するような大規模災害が発生した場合は特別調達として、原価での価格を基準とするというふうに協定には規定をしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　次に、７月の豪雨では実際に協定に基づき、食糧調達が行われたのでしょうか。協定による食糧調達が行われていれば内容をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　７月豪雨の際には、協定事業者でございますイオン九州、それから麻生芳雄商事、この２者から優先的に物資を供給していただいております。調達品目といたしましては、主に弁当、おにぎり、パン、お茶でございました。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　今後の取り組みについてお伺いしていきます。「福岡県備蓄基本計画」には、備蓄品目の例として、ソフトパン、お粥、副食とあります。また、熊本地震の際に避難所において乳幼児用として粉ミルクや液体ミルクを供給したと聞いておりますが、飯塚市は備蓄食糧として備える計画はあるのかお伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　現在は、食糧としてはアルファ米や乾パンと保存水を平成３１年度までに備蓄する計画といたしております。粉ミルクにつきましては、災害時に物資等を供給する協定の対象物資となっておりますので、必要に応じて調達が可能となると考えております。また、液体ミルクにつきましては、今のところを備蓄する計画はございません。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　アルファ米はよいというふうに思います。ほかにレトルト食品、缶詰なども検討いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。また先ほどの乳幼児用のミルクについては、避難場所によってはお湯の準備や哺乳瓶などがない場合もあることから、今後、液体ミルクの使用の周知を含め検討いただきたいと思います。

次に、近隣の自治体での食糧備蓄の状況がわかりましたらよろしくお願いします。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　隣の嘉麻市では、お粥のレトルトと保存水を備蓄されております。また直方市と田川市のほうでは、ともにアルファ米、缶詰パン、保存水を備蓄されているとお聞きしております。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　次に、飯塚市内にある国や県の事務所では、食糧備蓄があるのでしょうか。また備蓄がある場合、優先的に飯塚市へ供給されるのでしょうか、お伺いします。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　まず、国の出先機関の事務所等では食糧備蓄はございません。県におきましては、全ての出先機関の事務所ではございませんが、食糧備蓄をされているとお聞きしました。飯塚市内にある出先機関の事務所には食糧備蓄はされていないということでございましたが、近隣の嘉麻市にあります消防学校と田川総合庁舎では、缶詰パン、お粥のレトルト、魚の缶詰を備えているということでございました。これらの物資につきましては、飯塚市が被災した場合には、供給していただけるということを県には確認をいたしております。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　最後の質問なりますけれども、今後、備蓄以外に協定を締結し、防災対応に取り組む予定などがありましたらお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　昨年以来、いくつかの協定を締結しております。まずは、「災害廃棄物の処理等に関する協定」を福岡県産業廃棄物協会と結んでおります。また、「災害時における電気設備等の機能復旧に関する協定」、これにつきましては、飯塚電気工事業協同組合様と、それから「防災啓発情報等に関する協定」、これにつきましては、ＮＴＴタウンページと結んでおります。また、「災害時の医療救護活動に関する協定」につきましては、飯塚医師会さんと結んでおり、それぞれ締結をいたしておるところでございます。また、国の施設でございます九州工業大学とは「災害時における避難所施設利用等に関する協定」を締結いたしまして、市の指定緊急避難場所として指定を行うなど、迅速な災害対応が行えるように進めております。今後につきましても、民間施設を市の避難所として指定し、使用させていただく内容の協定や、災害時にドローンを活用して被災状況の調査や撮影を行い、地図の作成やデータの提供を受ける内容での協定をドローン操作の技術者を備えた事業者と締結する予定といたしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　次の質問になります。「公共施設のトイレについて」、でございます。２年前の平成２８年９月の議会のときに一般質問において、公共施設のトイレの洋式化について確認しましたが、その後、２年間で社会は大きく変わってきております。国土交通省では、建設現場を男女ともに働きやすい環境とする取り組みを進めており、その一環として、男女ともに快適に使用できる仮設トイレを「快適トイレ」と名づけ、平成２８年１０月１日以降に手続を開始する土木工事から導入をしております。また、レンタルが中心の建設現場の仮設トイレが「快適トイレ」に変わることにより、災害時に避難所等に持ち込まれる仮設トイレも変わるといった副次的効果も期待されるとのことです。それに２０２０年の東京オリパラの開催に向け鉄道各社などが洋式化を進めております。このようにトイレの洋式化はますます加速しています。このようにここ数年で大きく変化してきておりますが、本市の取り組みによって洋式化率はどの程度、進捗したのかお伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　質問者言われますように、前回の調査ではトイレの洋式化率は前回のお答えで５８％でございました。今回改めて調査した結果、トイレの洋式化比率は約６２％となっております。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　率だけでいうとまだまだというような気がしますけれども、先ほども述べましたが、東京オリパラ、外国人の観光客の拡大など整備する必要があると思いますが、本市については、高齢化などで早めに進めていくことが必要になるというふうに思いますのでよろしくお願いします。

次に、学校施設のトイレ洋式化については、一貫校整備も終わり、かなり進んでいることと思いますが、和式、洋式の別や比率についてお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

　教育部長。

○教育部長（久原美保）

　市内小中学校のトイレの数は、本年４月１日現在で１２４４基となっております。和洋の別は、和式が１６３基で洋式が１０８１基、洋式トイレのうち１０６基は多目的トイレとなっております。比率に直しますと、和式が約１３％、洋式が約８７％となっております。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　かなり、洋式化は８７％ということで高くなっているというふうに思います。私の孫も含め和式ではできないという子どもさんが最近はふえておりますので、洋式化が必要になってこようかと思います。また大腸菌が和式には、いっぱいおりますけれども、洋式は数えるほどしか大腸菌が周りにいないというのも載っておりましたのでご紹介いたしました。かなり進んでおります。前回平成２８年にお聞きしたときと、進捗といいますか、どれぐらい洋式化が進んだことになるのか全体でよろしくお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

　教育部長。

○教育部長（久原美保）

　平成２８年にご質問があった際にお答えいたしました状況は、小中合わせて全体のトイレの数は１３１２基でそのうち和式が４４８基、洋式が８６４基という状況でございました。率で申しますと、和式が約３４％、洋式が約６６％でしたので、洋式化は約２０％程度進んだこととなります。洋式化が進んだ主な理由といたしましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、施設一体型小中一貫校の整備や大規模改修に伴う整備によるものでございます。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　学校開放日や公開授業など外部の方が学校に来られる機会も多々あろうかと思います。先ほどもありましたけれども、何よりも、大規模災害時には、避難施設の役割も担っているものですので、ぜひ洋式化を今後も進めていきたいというふうにお願いします。

次に、前回はお聞きしておりませんでしたが、市内の公園等での状況はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（藤浦誠一）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　平成２８年度の公園内のトイレ状況調査において、公園数３００カ所内のトイレ数は、１３１基でございます。そのうち洋式トイレが１５基で洋式化比率は１１％となっておりましたが、その後、平成２９年度に笠城ダム公園と中公園にトイレを新設し、洋式トイレを４基設置いたしました。また平成３０年度においても、かいた中央公園にトイレを新設し、洋式トイレを３基設置する予定にしております。平成３０年度末までには、公園３０７カ所内のトイレ数は１３０基で、そのうち洋式トイレが２２基、洋式化率は１７％になる見込みでございます。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　まだまだというところですね。公園につきましては、利用者数が少ないなどさまざまな理由があるかというふうに思いますけれども、公園のトイレ洋式化についてどのようなお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　使用状況の把握や公園利用者数などを考慮して、障がい者の方だけでなく、高齢者、お子様連れなどによる利用が可能な多目的トイレを設置していきたいと考えておりますので、積極的に洋式トイレを設置していきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　どうぞ、よろしくお願いします。今は、公共施設や学校、公園について、現状から今後の計画など伺ってまいりました。先日も議員研修でユニバーサルデザインの話の中で、新庁舎の合理的配慮の提供について褒めていただいておりました。そこで伺いますが、本市のトイレの洋式化に関する考え方について伺います。

○議長（藤浦誠一）

　福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

　本市の第２次飯塚市総合計画における基本計画の「障がい者福祉の充実」の項目において、バリアフリーのまちづくりの推進を掲げておりまして、障がい者が安心して生活できるための建築物・道路・公共交通機関等のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインに基づいて全ての人が利用しやすい環境整備に努めることとしております。また、福岡県福祉のまちづくり条例において、「市町村は、自ら設置し、又は管理する施設等において、高齢者、障害者等が安全かつ快適に利用できるよう、その整備に努めるものとする。」と規定されております。本市は、これに基づき公共施設の整備を進めております。ご質問の腰かけ便座、洋式トイレは和式便器に比べ、使用姿勢の支障のなさや安定性に勝り、生活空間の水回りにおけるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の核となる機器であると考えております。

○議長（藤浦誠一）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　今部長から答弁していただいたように、高齢者、また障がい者の方に優しいまちについては、全ての人に優しいまちになります。ぜひ、飯塚市を元気なお年寄りが多いまちにしていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

最後に今後の整備方針等、またスケジュールについてお知らせください。それと特に市民の皆様から問い合わせが多いコスモスコモン、ここはトイレが１１０基ありますけれども、洋式は４４基で４０％ということでかなり低くなっております。コスモスコモンについて具体的な計画等がありましたらよろしくお願いします。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　本市の先ほど福祉部長が言いました総合計画、基本計画、このもと、平成２８年１月に策定いたしました「飯塚市第２次公共施設等のあり方に関する基本方針」、「公共施設等総合管理計画」におきまして、公共施設等を更新するに当たっては、利用者にとっての利便性、環境への負荷低減等の社会的要請を考慮しながら、ユニバーサルデザインの導入、省エネルギー対応等について推進しますと定めているところでございます。公共施設等におけます具体的なトイレの洋式化のスケジュールにつきましては、この方針のもと各施設の整備計画に基づき、実施していくことといたしております。

○議長（藤浦誠一）

　教育部長。

○教育部長（久原　美保）

　コスモスコモンに関してですが、こちらは開館から２７年が経過し、建物自体の経年劣化に加え、各種設備につきましても、耐用年数を迎え、更新時期が迫っております。このことから今後もコスモスコモンを安心、また快適に利用していただくため、今後５年間かけて改修していくよう計画をしているところでございます。その中では改修の視点の一つに利用者の利便性に配慮した改修を行うことを掲げておりますので、トイレの洋式化につきましても今後、実施設計等を行う中で検討していきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれで打ち切り、明１２月１４日に一般質問をいたしたいと思いますのでご了承願います。

以上をもちまして本日の議事日程は、終了いたしましたので本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　２時２１分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　藤　浦　誠　一

２番　　佐　藤　清　和

３番　　瀬　戸　　　光

４番　　兼　本　芳　雄

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　川　上　直　喜

９番　　明　石　哲　也

１０番　　秀　村　長　利

１１番　　永　末　雄　大

１２番　　田　中　裕　二

１３番　　守　光　博　正

１４番　　江　口　　　徹

１５番　　梶　原　健　一

１６番　　吉　田　健　一

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　城　丸　秀　髙

１９番　　松　延　隆　俊

２０番　　上　野　伸　五

２１番　　田　中　博　文

２２番　　鯉　川　信　二

２３番　　古　本　俊　克

２４番　　森　山　元　昭

２５番　　勝　田　　　靖

２６番　　道　祖　　　満

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　平　山　　　悟

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　井　桁　政　則

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　岩　熊　一　昌

書記　　山　本　恭　平

議事調査係長　　太　田　智　広

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　西　　　大　輔

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　安　永　明　人

行政経営部長　　倉　智　　　敦

市民協働部長　　森　口　幹　男

市民環境部長　　中　村　雅　彦

経済部長　　諸　藤　幸　充

福祉部長　　山　本　雅　之

都市建設部長　　今　井　　　一

教育部長　　久　原　美　保

企業局長　　實　藤　和　也

　　国際交流推進室長　　原　田　一　隆

　　都市施設整備推進室長　　藤　中　道　男

　　環境施設等広域化担当次長　　永　岡　秀　作

公営競技事業所長　　山　本　康　平

福祉部次長　　石　松　美　久

都市建設部次長　　堀　江　勝　美